

これらの業務ができる登録業者 市町村別に掲載 台帳の最終更新日

耐震診断・補強設計・工事監理登録業者一覧 【鳥取市 24業者】 平成20年10月21日現在

建築士会等個人所属団体は除く 会社が所属する団体

公表番号	登録日【登録期間満了日】	事務所等の名称住所代表者氏名電話番号	業者の区分	建築士事務所等の区分(登録番号)	建築工事業者の種類(区分)(許可番号)	業務の区分 ○：業務可能				雇用する技術者の氏名(技術者名簿掲載番号)所有する資格	会社が所属する団体
						耐震診断	補強設計	工事監理	耐震改修		
木耐H20-500	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	有限会社○○設計事務所 鳥取市○○町○○番地 代表取締役 鳥取 太郎 0857-○○-△△	建築士事務所	一級建築士事務所(第77-○号)		○	○	○		鳥取 太郎(H20-500)一級建築士 鳥取 次郎(H20-501)一級建築士	(社)鳥取県建築士事務所協会
木耐H20-503	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	○○建築士事務所 鳥取市△△町○番地 砂丘 一郎 0857-○○-△△	建築士事務所	二級建築士事務所(第16-○号)		○	○	○		砂丘 一郎(H20-600)二級建築士	
木耐H20-510	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	○○建設株式会社 鳥取市○○町○-○ 代表取締役 建築 太郎 0857-○○-△△	兼業	一級建築士事務所(第17-○号)	建築工事業(一般)(般-19第○号)	○	○		○	建築 三郎(H20-499)一級建築士	(社)鳥取県建築士事務所協会 (社)鳥取県建設業協会

5年の登録有効期間

業者から申請のあった依頼可能な業務

業者によっては建設業登録もありこの業務も依頼可能

県の耐震化技術者名簿掲載番号

技術者が所有する申請のあった資格

建築士事務所と建築工事業者を兼ねている業者

これらの業務ができる登録業者 市町村別に掲載 台帳の最終更新日

耐震改修登録業者一覧 【米子市 20業者】 平成20年10月22日現在

建築士会等個人所属団体は除く 会社が所属する団体

公表番号	登録日【登録期間満了日】	事務所等の名称住所代表者氏名電話番号	業者の区分	建築士事務所等の区分(登録番号)	建築工事業者の種類(区分)(許可番号)	業務の区分 ○：業務可能				雇用する技術者の氏名(技術者名簿掲載番号)所有する資格	会社が所属する団体
						耐震診断	補強設計	工事監理	耐震改修		
木耐H20-601	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	株式会社○○建設工業 米子市○○町○丁目○ 代表取締役 米子 一郎 0859-○○-△△	兼業	一級建築士事務所(第20-○号)	建築工事業(特定)(特-19第○号)	○	○	○		米子 一郎(H20-800)一級建築士 米子 二郎(H20-801)二級建築士、一級建築施工管理技士	(社)鳥取県建築士事務所協会 (社)鳥取県建設業協会
木耐H20-602	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	有限会社△△建設 米子市△△町○番地 代表取締役 西部 太郎 0859-○○-△△	兼業	二級建築士事務所(第17-○号)	建築工事業(一般)(般-17第○号)	○	○	○		西部 太郎(H20-899)一級建築士	鳥取県木造住宅推進協議会
木耐H20-603	平成20年10月16日【平成25年10月15日】	有限会社○○建築 米子市○○町△ 代表取締役 建築 四郎 0859-○○-△△	建築工事業者		建築工事業(一般)(般-16第○号)				○	建築 五郎(H20-750)一級建築施工管理技士	

5年の登録有効期間

業者から申請のあった依頼可能な業務

業者によっては建築士事務所登録もありこれらの業務も依頼可能

県の耐震化技術者名簿掲載番号

技術者が所有する申請のあった資格

建築士事務所と建築工事業者を兼ねている業者